

あり、ある場合ではまったく逆な意味を持つものもあって、この項ですべて断定できないのは残念であるが、将来研究の糸口となる資料として認識してもらえばさいわいである。

○ 牧丘の町名

この町名は町内でもっとも新しいもので、しかも明確な命名の事実があるので説明の要もないが、経緯とすれば昭和二十九年五月十七日、旧諏訪町・旧中牧村・旧西保村とが合併した際誕生した地名であり、甲斐国志に記された「牧ノ庄」一帯の地であるところから名付けられたものである。

旧三ツカ村の地名

△ 諏訪

現在牟地内にある諏訪神社から採った村名であることは間違いないが、納得のいかない点は、諏訪神社のある現在地が地域の最南端にあることである。そこで神社の歴史を調べてみると、この神社は武田信玄の時代まで諏訪全域の中心的位置に当たる城古寺集落にあったことが知れるのである。現在地に移った理由は城古寺地内に中牧城（浄古寺城）が築城されたことによるものである。

諏訪神社が城古寺地内にあったとすれば、諏訪地域の総鎮守として付近一帯の崇敬を集めたことがうなずけるし、その地域を諏訪と総称されても異議のないところである。

△ 中 牧

甲斐国志に「牧之庄は窪八幡以北加美之郷一体称之笛吹川の東は今西保・徳和等の山に入会の村々、恵林寺河浦入共に皆此庄に隷す云々」また、『新編纂書』に「牧之庄の中央を中牧と称し柚口・千野・城古寺、窪平・倉科是なり」とあるように、牧之庄は現在の牧丘町より一まわり大きな地域であり、中牧の地域も旧諏訪町一帯を含め広大な地であっ

た。そこで牧之庄のうち諏訪地域を東牧と称したので対して旧倉科村・西保下村一帯を中ノ牧つまり中牧といい、東は琴川、西は井戸川を境とした地域となったのである。

また文武天皇の大宝二年（七〇二）に、地域の黒戸奈神社に郷社の社号を賜わったことから倉科と転称したこともあった。牧については第二節の「中世の牧と柚山」に記したとおりである。

○ △ 西 保

土地の人は、しぶと発音しているが、正しくは、しほである。保とは平安時代に都での一行政単位であったが、荘園制の発達に伴って地方行政の単位ともなった『拾芥抄』（しゅうがいしゅう一室町時代に重用された百科辞書）に、「八戸為行四行為町四町為保四保為坊四坊為条」とあって中央の行政区画としていたところから、これを基準にすれば保は「四町を保と為（な）す」であるから（ $8\text{町} \times 4 = 32\text{町}$ 、 $32\text{町} \times 4 = 128\text{町}$ ）の計算で一二八戸程度の集落と考えられる。地名は牧ノ庄の西方に位置する保というところから名付けられたもので、中世以前には西保北原・西保中村・西保下村の地域に牧平を含めて小田谷と総称されている。

旧幕時代十二カ村（現在の大字）の地名

△ 窪平

久保の文字とともに全国的に多くある自然地名で、土地の窪みであり窪平の場合は窪地の中で平坦な部分という意である。

△ 隼

町の南端笛吹川の右岸に開けた集落で、鎌倉時代に村中に櫛（くぬぎ）の大樹があり、この木に隼が巢を作っていたので、捕えて領主に献上したところ、名鳥であるとして村名を賜ったと『甲斐国志』巻之三村里部に記され、なお現在

ということになり、後者は上の方から川や沢が押し出した先端といういずれも地形名である。

また自然地名の場合は、極めて単純な現況呼称が多いので、その意味ではアイヌ語のハサマから生まれた狭間（ハサマ）に起こる奥地の狭間、つまり奥狭間がお、つ、ま、に転訛したと考えてよいし、これはかなり有力な原点であるといえる。というのはアイヌ語のハサマの意味は、低地の行き留まりということである。地形に十分そのことが説明できる地域であるからである。

△馬場・宮ノ下・小田野・谷（やつ） 来居（北井）辻屋・法諭庵・笠原▽

旧西部下村の地名である。標高一、〇六一メートルの足尾山の前衛となる浦山（八八四）と、通称城山と呼ぶ小田野山（八八三）の南麓に展げた集落で、安田義定が小田野山に要害城を築いて以来、この一帯ではもともと繁栄した地域であったから、城下にふさわしい地名も多く◎馬場などはその代表となる地名である。

◎宮ノ下は現在◎城下・と呼ばれるところである。（明治四十二年中牧村議会で従前の宮の下、および宮の下日向組を城下区に変更）この場合の宮は現在鼓川右岸の高台馬場区にある若宮八幡社で、その宮の下に位置するところからの地名である。

◎小田野の場合は古く、この一帯を小田谷と呼ばれていたところから、その谷間にある平地と考えればよいし谷（やつ）もまた自然地名で、アイヌ語のヤツである。

現在◎北井と書く来居は、安田氏の城下であったころは、馬場集落の東鼓川右岸にあった◎木曾（上木曾・下木曾）の集落が後に現在地に移転したもので、古く使われていた来居の文字は明らかにそれを証明している。

◎辻屋も小田野城下に開けた町屋で、幹線の交差する地であろう。また◎法諭庵は中世この北方にある普門寺の禪師が、この地に庵を設けて法話を諭した、という史実から生まれた地名であり、普門寺過去帳に、「宝永五年（一七〇八）

十月法諭庵了海母云々とあるところから、このころまだ庵はこの地にあったことが知れる。◎笠原は上原のことで、古くは上のことを「かさ」と称した。西保下村の集落は、安田氏城下のころ大部分が鼓川右岸に居住していたことから、左岸台地にあるこの地域を上ノ原、つまり笠ノ原と称したことに起こる地名と伝えられている。

△古宿（ふるやど） 鳥屋原・芦野沢・中野・在家（在華）・横道▽

旧西保中村の地名である。海拔一、三五八メートルの妙見山南麓、鼓川左岸に点在する集落で、この地域ではもともとの興味のある地名として◎在家（現在在華と書く）がある。在家とは本来は単に住居という意味のものであるが、歴史的概念としては、課役を賦課する対象となる農民の居住形態を指すもので、東国や東北・九州（往時の政治の中心地を除く地方）などでは、農民とその住居、および園地との統一体を指すものとして中世の史料に現れている。また東国では「田在家」と称して、田地と農民および住居との結合体を指す名称も現れている。在家の性格は、領主の財産として存在するもので、一般の農民とは異なる領主隷属型の農民層であった。この地域の在家は、安田義定に隷属した農民集団の集落を指した地名と考えられるが、近世に現れる在家は、新田的性格を持つものもあり、享保十一年（一七二六）徳川吉宗が新田検地条目に基づいて、大々的に行われた新田開発の文書の中にも「在家」はしばしば現れてくる。したがって西保中村の在家は、地形および歴史的観点から、後者の新田開発に基づく在家と見る方が妥当と思われる。

◎鳥屋原（とやばら）の場合の鳥屋という地名は、全国的に分布し、山地集落の代表的なものである。牧丘町内にもこのほか、準地内に◎鳥窪、袖口に◎鳥屋沢、北原に戸谷山などとこれに類する地名があるが、一般的には鳥を飼っておく小屋という意味で、鳥の種類はほとんどが鷹である。平安時代後期にあらわされた『和泉式部集』に、すでに鳥屋が出ているところから、このことばはかなり古いものであるが、近世になって武士の間で行われた鷹狩りに使われる鷹を、山中で飼育するようになって、各地に鳥屋を設置した。鳥屋に関する地名は、おおむねその設置場所であると考え